慶元拾遺大成

二

共十二

内閣文庫
番號 和 33558
冊數 12(2)
函號 150 77

内閣文庫
和書
類
三三五五八號
一二冊
一五〇函
一四架

国立公文書館
National Archives of Japan

関238

慶元拾遍大成巻之三

一大坂竈堀ニ用意致候竹流シ今般事
一同人致殺候侍人数之事
一板倉伯耆守訴ニ寄無之事并尼ヶ崎
海道強盗の事
一大坂ニ仕遣設宮ニ侍者の事
一同薩州藩浪人致侍者行変
一堺中要害の事
一大坂町々警を搦ム事

一同城中法令を無之雖と云の事
一長曾部紀之内守備別紀り伝
一高田左馬伝為り伝
一後藤又兵衛政次り伝 并 一説

慶長拾遠大坂巻之之

一斯て城中評議をなく以上八篇城の周を
あるて〻〻先大坂城の乗形悪く罠入
るの為をもて法を定て城中に入由と
法率をもて分〻て天満伯陽の指示を
取入口方の要門の指〻を農部明〻口〻
を割当たり城裏より八間より鉄炮拾挺
あるく要められ八い〻和天満是和〻と
被て法〻を又〻又大野を馬
八新場の町の要害を指〻指〻

素東民部の輔仲東西度を極めて
人を会士芸八総城廣きに拘あらざるの
なり天下の勢を文る事能ハ何れを
限りなく云形を知りたる云雅賞の所人見
何の意地や所人を知らず総城
廣くぬこと云て独し呉湖畔に居るとも
仲同一をおくり万を知る信濃のごと
その如き天野兄弟共に
当世を志ざる者なる大事を
仲定ざる後又志田如きの面士或
協功者の者なたまく総城たりと

いへとも或ハ部彩系又ハ源人なりて
一列の大事の仲定場に加へ
大将秀松を軍術に疎くまして
なれ仲 偏今総城廣きを
万丈の石垣を天下の仕民
総城をと一戦一刀をもさる
民力を松む事ハ大野兄弟より
仲たり大軍を
をきつめよこと古今会戦なる
り仲人たり仲るまゝ東仲古から
軍術を用初をなり将ハ総城

の用意をなす武功ある人を用ゆる
べき人を撰ぶ如き費を御ふ事
除く凡兵を用の道能金錢馬
糧より甲冑何程の積り倉庫人
の勢ハ平軍用を無る役人なり
用ゆべき兵員日々費る如の扶穀の
多きを五分の一なり
然るに理財を無べきに功者の
吳兵を雇入る新場の商人町人
場を加る町人ともの如く要害を
ハ撰べきなり

偽より回大坂城井に八所相見申さ
廻り分定可 関東が見を然大軍
を見命ぜられ事必定形に油断
なく軍用の支度をなすべし浮定
に大鄙修理時刻を稽られ大坂
左ヶ崎おの川口より見物する書受
の者を悪撰して金銀を与へ置者
の方より出方なり又軍用
あるべき分別を号して国の時
より行へ金銀を最出し金銀
見物八下と定め作法より撰たり小川

七郎右衛門尉を行たり又右同黄今
屋半分の間を中屋敷を建立
のふを見て取壊す竹流しよ
拾たり兼て陸奥守殿人
を上げ知方へ旦文旦一倍を
をもて陸奥人を拾ふ事
連年陸奥を居たる事数多地案る
事多郡郷高田か浦豊祝毛利
豊前守殿吉田左馬佐殿
見を出宮三人殿陸奥人市殿
陸奥又三宿基
奉行拾郷田宮見

又武功ゝ者ゝ有ゝ秀ゝ
郡隠ゝ有ゝ大野海辺赤村
を始め七組の輩古来の要地見
六万余ゝ及ひ
一同ゝ日大坂籠城の人数拾万騎と
ゝ又拾八万騎ゝ
山沢又城地も月ゝ
名城より郡言曰東西南北の城地
要害ゝ又軍勢拾万騎ゝ
大和虚ゝより僅五万ゝ六万ゝ
凡大平記を見ゝ

て東西の軍勢八十騎ばかりを二ツにわかち
ハツを虎口に又西ハ搦手にて
四ツを最六ツを虎口に初て又敵西東
を入敵の手柄人数を多よせ
野ひるを士たる者大将を言るよ野ひあり
たゝ八作候よ敵人数をとられもせ
此時一文二ツにわかるすあれ後の口伝あり
凡そ方人よ後ハ大将の前ゟ敵人
ゟ引ハ方人と見へなハそ方人と
云ハ見味方の軍ゟ脇ゟもまき
為ゟ又大将ゟ引ハ一方と為り

一
そ方ゟ引ハ敵人ゟ
京都諸国代板倉伯耆ハ大坂の御
風呂おを限ゟ関東ゟ泊ゟ又義城
の用ゟを少分見ゟ又ゟ泊ゟ家門
の系大ゟ喜喜賞制禁ハ又大坂近き
所の城を京都ゟ近分板倉ゟ封面し
八幡御見勢を拾関東の山下知を拾
茂書和家ゟ為ゟ凡を八瘡場を強ゟ
ゟ往来を塞き敵の方を防く
御見城番松平伊賀守を新城
ゟ渡ゟ往来私を淀野藤三左衛

川村又兵衛下知して船を信州より
山陽口へ送る坂倉の部人を出し是を
奪ひむ大坂にて捕ひ出し徒党を結び
番所を出し塞ぎ又尼ヶ崎
海道の人民を強ひ徒党を組ま
討殺し首を奪ひ江戸表へ注進
奥を大坂より鎮る人民も是に傾き
強盗をなす左様の事必ず
止たり尼ヶ崎堺の人達迷惑
いつとも知れず武家の利徳
由結ぶ者利支丹
如信国代坂倉方が大強盗の
穿鑿油断なる由聞る者彼人民共
大坂奥田村に部屋を
彼を石寄紀州
牽田沿より合む信濃
を人を部屋つ部屋より
を捕へ人質
殺る楽より
を絶事を制
あ八海八一郡を強罰
せん彼婦を

畏れ多き中仁民を制止せ[illegible]伝[illegible]麻呂
然ひ[illegible]く通路[illegible]者[illegible]なり
大野修理亮 右張[illegible]法西大名のうち
大坂へ出結[illegible]方へ秀[illegible]の[illegible]
[illegible]味方[illegible]きに和久
出[illegible]馬[illegible]を云[illegible]坂の者を
使[illegible]奥州へ[illegible]和久ハ文[illegible]達
政宗ハ思顧の者なれハ政宗ハ大坂
味方[illegible]き中[illegible]ハ政宗大ハ
怒り秋秀頼ハ[illegible]ハ
旧知の者なれハ命助く返[illegible]別人

なりハ[illegible]退返[illegible]
江戸[illegible]人を[illegible]和久を
[illegible]江戸ハ[illegible]命[illegible]の
代官弁出[illegible]馬[illegible]野[illegible]三浦の
を[illegible]坂軍止の後和久を政宗ハ
[illegible]
又河内小[illegible]者を使[illegible]
[illegible]宗の[illegible]を[illegible]物[illegible]
[illegible]津義久ハ味方[illegible]を勧む
義久馬[illegible]を返[illegible]
中[illegible]ハ関ヶ原の一戦と秀頼の

下知状に従ひ自分お働品仕候
方に後河の源兵衛尉宵きたる事是
以罪過れハたる一族御家人を保せ
ひらに四位の西を安堵し是願を文
書の事是一家報恩のため一日も忘れ
仕る秀郷の命に依て事無あるべ
き旨を返答し河内を退て別当府に
使者を発し和中と出仕の用意仕当日出
下知お待大坂に系向て帰京
秀郷ひらに言上七月三日者下京
家久に味方出郷に出九月五日の情に

也給西宗の猶長お源兵衛尉事被仰付
同人に仕右方に出て退事案文お源板倉
方に渡す出出仕体に知ハ地系る
一き由何中に参退事に人馬お賜安堵
次第上洛に後帰会出出馬を取
出下知を以て在京由伊賀守
中御に人数を振出一条お待に
後武弁理に溜り中者を下に非
相入り中御に理に溜捕て
秀郷の御を出源山に後河に安方に

家久家督之事諸大名中程ニ人数
相添大坂江差出ル後様益庄加賀
方より人数を揃へ罷りて彼上路
無上京之儀中納言九ヶ之御
升旬和来致候とも風波人手仕候
同九月廿日薩摩後森ニ返来ル処
和気上野介正純山口駿河守殿ゟ
一十月五日の御和来仕大坂ニ至ルに
右淵ニ何方迄出船致し候得共早速
に付急ニ上京之由中越ニ被成ニ森ニより
帰国致候

一 此節の大名も皆々返答有り先ニ始大坂
方よりハ福嶋左衛門大夫正則福田備前守教
加藤左馬助嘉明を選ミせんとて申候得共
三人皆江戸にまゐりて候ゆへ大野修理亮
修理ニ謀られ事を尽くさんと事を思ふて
進退ニ気を屈しられとも備ニ止へき事ニ
あらす孫八郎を励ましたるに云領る
ハ後府江戸より出仕あるへき後を取り
謀れる由内ニハ内通の諸大名も御集まる
為しとて云々両の寒兵を与へて望むに
せよ升狩ハ要害の地なり往年分難練

陽くより後まで北ハ天満中橋より関を設け
西國の方より俵ハ南ハ天王寺より 惣堀を堀
三里余の間 堅固を堅くし一丈斗に築き
堅の上より矢切狭 亦関東の無の上にて
柘より俵ハ堀の底より八九尺 高さ拵へ
ゟを築き 高さ俵にも拵へ
要害 殊更 柘より 大和川 淀川
の流を要害 言葉 信濃野を 流り
堅固を 河流を 回し 堰入 馬の乗入 る
柘より 俵をなし 堅固なる 流 長さ 二十 深 二丈
紀なるてハ 深 事 出 雖 西ハ 狭 多 時

猶法隆寺 人数を分 町より 堀 向
深さ 堀 訳 丁 堀 通し 深 築 築き
柘より 俵ハ 南一方 方 堀 堀 入 淀川
自由 方なれハ 堀 俵 高 高 高 ハ
天王寺の東南に 塞を 拵 無を 卒
る 関東 無 天王寺 堀 矢 狭 間 多 用き
を入 斗 堀内 矢 狭 間 多 用き
拵 間 檜 宛 揚 無を 拵 む
大坂の者 中 先年 向宗の 信
信濃 竜 堀 要害 淀 曲 海 こ
れ 今の要害

文安十信濃ニ云程士卒共ニ多ク死ス八郎の
ミ〻ニ城ハあり所〻くとりつ
一 ミ〻ニ先板倉伊賀守ハ源人を攻めんとて
淀御城より國を發ス市村宮内河村
与三左衛門と云者共仕ルよ相原源内
と云源人大勢ニ連夜事國を破り
大坂ニ通ルよ市村河村堀近江守
源左衛門を討取伊豆守源左衛門
大坂ニ而捕ル中上ル如ニ列ス吉田ハ
ハ石ハ如ニ捕ル有ニ〻ル大坂ニ運送
のすを見ル新ニ源作ル

一 大坂堀ハ未申の方道堀の東猪名村ハ
出池を役ス新ニの大坂堀ハ雍義
ハ中村ハ支ル一屋を新源西ハ新を
防止ル多ニ三百人ニ合八百人ニ小
の方伯耆ノ側ハ大野ノ家人四百余人
あり〻ル云し
伊ニ云ハ所ハ八月四年人四軍相お
ル川ニ筋ニ後ハ芦源
府左右ニ源を堀ニ橋を掛
軍ニを勢め新を防拒ル

又曰西南方の通路を求め別当源清家の
仮屋とぞ云し

又曰大坂阿波座と云八幡宮始氏の
以御宮ありたる処なり今宮名を絶て
祀せり堀井見を怒りて出堂より
後付し事ひ稲田右衛門尉と云て
今ゝ名よ阿波座南の出堂方角
一段なれハ以迎ひ来ゝ
又乾の方福島の以ゝよハ和泉守行綱
義貞よ中条伯耆守行基を長源寺蓮生家
の浪人よ大野道知ゝ手の者おかりて

人数を引而人を指間金棒を強く井楼を
上ケゝ お発ず
信曰同所彩家ゝ大野修理ゝ
の嘉永の事行ゝ高畑綱井る 梅に
西原吉兵 大野を乃知ゝ手の者る
らしむ

又艮の方京橋の小戸京町の末ハ堀を築
川井よ柵を結浦嘉を免略を今福の
寄手を防らしむ
大将信行を要ゝ敵に群集兵信行
出給の事

一大坂城中ニハ諸将各相集リ軍評定ニ及ヒ名
ある者ハ壱人も御座有まし先手一に
長曽我部宮内少輔盛親
是浪士ニて年来ニ在けるよ
太閤の寵臣たる故当国浪人より
上座なり

長曽我部盛親ヶ傳

一此盛親ハ土佐の国主長曽我部土佐守
元親ヵ二男なり元祖ハ秦始皇ヵ十三代
の流孫来朝して仲哀天皇ニ仕へ秦氏
を是より君秦同十五代秦河勝大臣ハ

筒豆石先

聖徳太子ニ属しける逆臣守屋大臣を討て功を
秦来氏土佐を賜て後彼地ニして土佐
国長曽我部の本姓を継人の子孫ニ
て其の二子の子孫代々土佐ニ住居せり
土佐も能後を祖として是より十代元親
武勇ニて土佐国を領せしかは是か御国 此二字不分
右大将頼朝公の時ニ本井ニ七人の国人
ニ又細川ニ三好六人の国人を文明
年中ニ国司を中ニ治て三好幕下ニ
其後中谷国内の政道を致し輪番ん
しめんと三十六人の内加久見某と云

者上京して時の関白一条教房公より外
奏聞を経て主男信大納言房家公を
ヤトヒとして信の孫信平朝臣を
政所に取立跡なれハ左京亮三位を
始め刑部卿法印天正二年七月朝倉義景
同じく京に上京遅延に成り七月郎
左近左衛門尉蔵人弾正忠野殿蔵人朝倉
蔵政を左京亮の仕組に遣ひ男大津の
出羽守を元朝の御舎弟
しを元朝老後の列に加へ是を威勢
日々募る人を殺し立て孫より出羽
矢よりも列一番を仕し丈を信長殿
切腹仰付られ出羽守事ハ信長公に成
仕代りめんと三男信雄大納言
出羽守を秀吉に
横死に付事止む秀吉公天正十四年に
仕代に付隆系に信雄
聖十六年元親に信雄
長に成り信雄秀吉に使
て合戦ありしかハ
嫡男源三郎信親討死
七人の男人に七男

津野孝義 加山孝之 山田左平等打り
秀吉ハ 隆家ヲ 討時 二男 新右衛門尉 人質
トシテ 長男 出羽守 ハ 薩摩ニ 討死シ 分
元親ハ 嫡男 信之 弟 義親 ハ 蒲田 籠城 加藤 出
家 ヲ 新右衛門尉 ヲ 作右衛門 ト 号 蒲田
七右衛門 ヲ 執 ヲ 分 烏帽子 ヲ
諱 ヲ 泛 ヲ 元 ヲ 朝 元親 ヲ
改号シ 従 信 ヲ 親 ヲ 関 京 ノ 時
蒲田 方 ヲ 出 ヲ
信 ヲ 利 ヲ 公 ヲ
人 ヲ 信 ヲ 没収 ヲ 京 ニ 居 出 免

入 ヲ 信勢 ヲ 号 ヲ 三条 中奉 町 ヨ 生 宅
ヲ 如 板倉 重 侵 ヲ 利
事 ヲ 盛 ヲ 板倉 ニ 対 ヲ
二条 ニ 新 板倉 ヲ 定 ヲ 下 ヲ 加
強 動 大坂 ヲ 定 ヲ 下 ヲ 加
坂 捨 ヲ 事 ヲ 関東 ニ 来 狂 加
仕 安 信 ヲ 急 ヲ 度 ヲ 新
ヲ 新 元親 入道 ハ 長 ヲ 世 仕 芳 志 信
不及 示 ヲ 一 元 来 何 ヲ 大坂 ニ 乃 ヲ
仕 執 ヲ 一 方 ニ 向 ヲ 時 長 ヲ
記 名 生 祖 ノ 加 重 ヲ 元 宅 ニ

嘆き夜妻を殺よ終て九月十六日逐電して
兼ひ出る事歟 元文四卯年老
三人の内殺り

一 吉田左馬佐幸村事大坂方
討死 知十万石の人数殺りなり手負八幡
を出る時 遠藤与兵衛 入城

一 吉田左馬佐信濃守 世に幸村事ハあやまり殺り
吉田左馬佐信濃守又安房守 昌幸と同く
言殺山へ配せ此又昌幸へ慶長の末彼地に
して病死 左馬佐 九度山より信濃守

しゝ大坂住居のうち
めを殺ハ大坂の城に
支流長殺りハ
下殺り内支流紀伊の国 海野
但 信濃守 大坂に
殺 信濃守 大坂に
お解 鄙 住居 中分
山吉田 山を
殺 九度山 近辺 殺
殺 九度山の 庄屋 年寄
小百姓 殺 振舞
おゝ 殺 百人 無 宿所 怪 庄屋
如 下戸 上戸 海酒 海酒 皆酔

那蘭後去る事五里ばかりなる時百姓共の案内
者に馬を乗せ跡を追掛け来る百姓人数鉄砲を
持て百余人紀川を渡り橋和泉橋を取切り
河内に入る大坂を離れ道筋の百姓共は不残九
谷山（辻野）に集り
居る人数臺場に拵
強者刀鑓弓鉄砲
通る人数に止相
知る事沈辻野に
夜明辻野に

ふ自中よりとなる事金五百枚あり拾
三拾貫目ニ付御組勢ニ為追可帰
分と考へしに六経理ニ付ては無之
あつき志田ハ和りき考へ後ニまて
被考よ是ハ力の目利ハ上りたること
尊しハ皆ニ赤面せしやう
後義又ニ清政次ハ人ニ方ニ金の義死
一 後義又ニ清政次ハ
次ハ馬田義ニ清義
孫ニ清基次ハ子あり又ニ甲斐ニ
者政よ仕義和泉ニ而人馬田義ニ
武勇の者ニ長政義重と作り
其ニ者ハ是の娘と点ニ方ニ婚子
偽彼者ハ人ニ政の命ニ教き政昌ニ
次男又市宮色黒羅ハ小柱と勤
小敵を能打り情多の極国祐の
時日者ニ支ニ能敵と中付ニ為ニ猛勇の
お手ハ力ニ方ニ来ニ お後ニ又ニ清
情ニ婚子と政昌ニ次男と多形義秋ニ
以上ハ之通ニ小金の娘と度ニ為ニ
義ニ付之通四娘ニ系ニ色と形ニ和川
輔中ニ之長政ニ政和と以収ニ為

薩馬兵庫頭殿源氏と云ふ家を淵
源とす子孫代々武勇を以て
長政の時大きに怒り細川と
なる弓矢に及んで大御所
細川方に又義政
政次和中細川方に
しが帳の時に奥州
佐竹義重お使に今度の
数年の遺恨を
時宜つき及ばず
よと尋ねる又
出羽守義を
合戦に
五十騎
出
夏の
先
出
武
見
和
出
加賀守義
牛角の
士
梅
武威
列
風
弟
別
命

中きく後藤喜三郎三万石を出羽
丹波小国万石の内を以て
ちゝ侍のすめる石抱を上意
十ケ年より及び浪人上意衰微して
妻子源右の所へ奥方へ頼ひ
大小と薙刀一腰とを分ける
新きく津の城主藤堂和泉守
同名仁左衛門殿
此度の茶屋の断絶
津の城下へ来り遠国を仁左衛門殿
和泉きく物語る時より藤堂家の
色々仕へ石抱を由れり
又藤堂いとく先年言知を形ちとも
当知一方石の麻を強く尚時いとも
ひとしきる此節ちいくとも同知を
られ自然の場より及出仕
るゝく今の事件の具の内
ちゝ方ともかく大坂へ
又一位四後藤又三郎
方を仕る
致く事ちく源人

西遠き所にて馬田細川不和の所なり
細川殿妻子門を出て奥に隠れ
家臣よせんと欲し池に出れども世事を
ひろく細川の殿を去る播州黄谷云
所なる長尾播磨利隆所へ行礼を
尋ねし池を出でば時大坂城のるを去
大佛所橋を渡りて後大志の者
如何と出尋ね出る人をきし柴ゴの
左つを摘へ門具し籠おるる所
神を出る時後方同志の浪人大坂へ参り
ゝゝ是を見付たつを奪ひんとゝ

和を退く義別より有るゆゑ毛利家に
参しゝ扱を入れ左つを郎を大坂
高石の後左つは宮言ちれしゝ又後
は大坂より別り播州へ西獨りんとの事を
載くを江戸に任ちゝゝ云
大坂高坂ゝ也義別門脇村ゝ遠夫合
上絵ゝ遠其ゝ後下野の古外村ゝ
云所より住ゝ川崎ゝ改号ゝ万治年
中を地ゝ卒ちゝ知ゝ男子二子出生
を女子は江戸深川吳服寺彩井のゝ
迫所業屋利高ゝ云者の書ゝ云

後藤首一も改め仕へ一時正国を
初年の時おゝ代々ゝ家来たり家
の時歌ゝ殺を合戦を後藤より助
よゝ命に後藤長りに由るゝ助力に
も改怒ゝ家より後藤ゝ回部を助力
ゝ家おゝ代を人働ゝ歌の首を
法たり以家を忠ひ助力せゝより改
ハ理ゝ疎きを人ゝ殺ゝ由
又も改ゝ従ひ胡解ゝ家ゝ働後
紛申 全義能を殺ゝ時も改の先栗山
後利安揚参山撃 牛 仰英ゝ国も

陸ゝ危き時後藤栗山を頼んたゝ兵
を遣大勢の中ゝ近入歌為加勢一おゝ
たたり為遣一ゝ家ゝ後藤を九老義ゝ
又を遣ゝ為ゝ家ゝ西ゝ寄き
孫ゝ国を出万死を逃き一生の武雪
を歌一栗山ゝ危きを助ゝ国外の後ゝ
を国ゝ百後藤ゝ働を出鹿兵栗山
後兵を嫌ゝ改ゝ後藤
ゝ婦ゝ不行跡ゝとて兵を追籠め奉
為士栗山ゝ後ゝたるを又を遣ゝ
後藤怒ゝ家を乱さんとするを

那ゟ出政如何ゟ之儀上ル 栗山後藤ゟ
之儀ニ付ゟ黒田家ゟ申渡ス人ゟ
て急別場ゟ伺し以来大坂ニ詰番ニ
ゟ〳〵

慶元拾遠大阪巻之三終

慶元拾遠大阪巻之四

一 木村長門ゟ京都ゟ伺
　 并木村常陸ゟ伺
一 大野道犬ゟ之ゟ書ゟ事
一 織田有楽ゟ之ゟの文
一 大坂城中大名ゟ分の事
一 明石掃部ゟ全登ゟ伺
一 大坂城中小名ゟの事
一 所宮城ゟ来ゟる伺
一 長曽我部物ゟ伺

一大坂堀井藤如拙人数名前
一堺国大濱ゟ来ル跡
一上條又八ゟ来ル跡

慶元拾遺大成　巻之二

一木村長門ゟ童如七ヶ人を彫ゟ
　木村長門ゟ童如彫物
寸童如八秀松云の出乳母右京亮の子
拾ヶ年ゟ幼かゟり召仕ひ今堀井ゟ
年ゟ如ゟいへとも修理亮門藤助およ
お清ゟ者ゟ実ゟ又八作ゟ木ゟ左馬迄
江戸の出人の由
一況ゟ木村常陸介童ゟ遠藤の子
ゟゟゟ又常陸介苗字偉字ゟ

云父八洋なるを
又ハ陸奥守之ハ国内秀吉云仕
為個の人形ハ陸奥守又ハ木村隼人佐
云々秀吉云事二の家臣なりしを国
之如ク奪れ〳〵為石田と不和之秀吉
野心の企ありを石田ハ初ハ陸奥ハ秀吉の
命ヲ伝ヘ渡ヲ渡ヲ云事ハ嘗て渡し
ありを或夜女装ふ物ヲ以て忍ハ来ル
奥ヲ舟入夜明方迄秀吉〳〵寄宿
渡ヲ以ハ石田ハ事を秀吉
徳云しありを

一常陸守ハ秀吉より仕ヘ豆夜化粧政事
志ハ〳〵敵別明暗ハ伝ヘ玉ハ秀吉
行跡冥〳〵ありし常陸奥国ヲ
事二年の内ヲ侍人〳〵集りを
ヲ秘の解伝代の時ハ陸奥秀吉
云を伝ヘ〳〵曰秀吉云年来天下ヲ治
如を〳〵し風ヲ掃ヲ面ヲ治し今ハ代
名濃屋ヲ主陸ハ〳〵ヲ解ヲ秘の事
を伝ヘ〳〵ふ也齢ハ十二余り也人ハ労ヲ
発し抑云ハ匹夫より出生ハ〳〵
秀吉云の幸ヲ逆ひ父子の仕業

を[illegible]致ケ[illegible]を[illegible]し[illegible]め[illegible]公[illegible]信[illegible]関白に昇進を
し[illegible]ふ業を一生より極めの秀吉公
万象の後を遠謀を練り考へ[illegible]より
し[illegible]を[illegible]今秀吉公の昔[illegible]を
[illegible]ふ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]より代り[illegible]動め
[illegible]おも知ふ[illegible]知[illegible]し患を知[illegible]
の人[illegible]云[illegible]公[illegible]ふ名[illegible]
秀吉公代り信大名を指揮し[illegible]
天下顧を傾[illegible]より[illegible]服ぬ
ら[illegible]し[illegible]枝出し[illegible]
知[illegible]ふ[illegible]

一

孫より[illegible]より生[illegible]し[illegible]の後
常[illegible]ふ[illegible]し時[illegible]つる[illegible]
を母[illegible]より抱き[illegible]
[illegible]
[illegible]を[illegible]
より[illegible]大[illegible]根を[illegible]捜[illegible]
[illegible]長より[illegible]人より
[illegible]
[illegible]時[illegible]つる[illegible]
合戦の[illegible]名[illegible]
の[illegible]天[illegible]
大野道[illegible]

と云ふ秀頼公の家臣の強勢なり故城の
砌金銀を小出し人夫を雇ひ城内迄出
小出しにしたりと云ふ内々の所存あり
但民を救ふる為きを潔くし通を見分
古来を思ひ城内数万人を仰せ為なり
しかる孫を生捕れ家津の沢にて誅せら
れしなり顔ひれきを道人なり
只今大理修理亮治長共方五千石
但知り十万石人数軍役五千人
内同じる亮治長五人知り指方五千石
長

一織田左京亮法名又子 左京亮信長法名源浩
信長十人目の末男生れ付弱なり故
古国の出所出仏の方にて知り今は知行三
万石なり
同息左門大坂に籠る但る郡内にて
父子共死亡拾万石人数五千人なり

三万石 秀頼公の母方の従弟 滝井因幡守長房
門為文内九忠豊
稲葉右馬佐数量
矢田入道道源斎

四万石

日
日
三万石
日
七万石余り
三万石
以上十人以年来大名高と称し法人に冠
たり以和泉守奇命仕古稀命
右大将の俸定高のごとく相違
明石掃部頭全登の俸

遠州甲斐守殿之
湯浅右近亟忠寄
明石掃部頭全登
仙石宗泉守殿
戸田氏鉄山城忠
右衛門氏鉄

一明石掃部頭全登ハ備前中納言秀家の
陪臣其父の明石三郎左衛門宗親ハ赤松
浦上修理亮宗景の家臣にして同氏宗景の
和泉守忠直家浦上主殿助宗景の
浦上の姓を奪うんとの志ありて楽毛
組し深交して孫子宗景を退治せんと
忠家ハ自ら浦上の姓を名乗り
名を改て明石宗親と名乗り忠家と与
ふ元より宇喜田の家臣なり忠家の
子中納言秀家仕ハ宗親の子掃部頭
父の跡を継て仕と文禄の末年也

の初備前家の功臣戸川肥後守達安ハ
家康公ニ不合戦の義ハ明白ニ家の長
臣ニ成ル如き安房守ものよ出ん事の大
ニ成る大坂方利を失ふ故軍ハ秀
家戦場より高野ハ高野ハ人皆散々ニ
相成るを以明石掃部殿ハ数年潜
居ル知秀形ニ出陳及の志ハ諸軍人
を以ニ抱ル分掃部殿ハ大坂城ニ
籠り高田後援ニ成源ニ宗法の者
なり故ニ高田ニ申合夏陣ハ七日ハ
西ハ勢の後ハ切腹ニ申定る

知ハ至り候ハ天王寺合戦義ニ成
候ニ高田ニ討死ニ成り高ニ落
大坂ニ押入候ハ今ハ是迄義ニ成
明石掃部殿戦場より出ニ
大坂戦三年の後義城の者ハ出先の
より出ル知明石殿より押時ハ身より
ニ成ル知明石殿ハ及ふを以浪人ニ成ル病死
ニ成ル知明石の名字を降ル三方三部
左馬ニ号ニ相事跡絶のその知れハ
家ニ成ル年中より合山の後を以作物
分次郎左馬ハ対義を取ひ佐渡合山城

[illegible]を[illegible]出先を家り佐渡へ行婚之
[illegible]へとも[illegible]づ金子元分[illegible]父宰人[illegible]
[illegible]を[illegible]に[illegible]より掛りを金子[illegible]きし
先ひ今ハ[illegible]遊[illegible]京[illegible][illegible]るその
乃井[illegible]庄[illegible]の官より勧むるの官金
お酒友信より登るの行金を庄[illegible]の元拾
の官金を[illegible]遊[illegible]借[illegible]中掛
[illegible]叶ふ[illegible]ハ忽[illegible]数[illegible]書[illegible]
[illegible]を金を借[illegible]に[illegible]金
上[illegible]迫[illegible]友信より勧の[illegible]
[illegible]中[illegible]分庄[illegible]中せハ忽数[illegible]

[illegible]きに[illegible]遊より及[illegible]庄を金を渡[illegible]兵
次郎左衛門に金を[illegible]佐渡[illegible]
婚[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]庄[illegible]方へ[illegible]
接の官より[illegible]庄[illegible]
信[illegible]を[illegible]失[illegible]を[illegible]
[illegible]かく金山を出[illegible]昌府
次郎左衛門[illegible]
分刀指[illegible]
[illegible]佐[illegible]
[illegible]時の指[illegible]金山[illegible]人
ハ[illegible]を指[illegible]

以時ハ三方但ハ名家ナリ仕奉ル
京都ニ住ス一生独身ナリ
京都ニ於ル美吉ヲ葬リ今ハ墓ヲ建ル
住源ニ仕用ヲ勤ル公儀ニ勤ル
ヲ以技ヲ方ハ以テ代官ヲ同事ヲ
以前ヲ以下ニ仕ル信ヲ但ル子ハ後年ニ
初ハ梅裏ノ記ヲ而シ列ニ於動ニ
書ヲ以用ヲ二伝ヲ源尾右近ニ
改号シ勤ヲ子ハ源尾ニ近ニ
左近ニ曹ヲ右ニ子ハ
官位ハ従ヲ位上ニ
十三年病死ヲ当時初ナリ

大坂城中小名ノ事
高内庸正純
遠藤ヲ為ル城世
田集人兼相
保長ヲ為ル幸昌
宿城ヲ忠友
武田入道永福
伊東長ヲ為ル
長昌物良平
赤座内信正長秋

仮田なる故を以
伊勢国書付正
山名伊与守義暑
遠田を以て改定
羽柴河内守秀秋
細川越後守忠興
右大臣殿に従ひ或ハ京
到着なり籠城の物語後日あり

御宿　城前なるより
出者城者ハ出引作の下の伯耆国西
入道京全なるべし　実ハ甲州伝玄

蒲城者なる
伯耆国内西伯後
別而内藤助伝正
木村出雲守宗
津川左近将監
南部久左衛門伝家
者左右ハ

の子男葛山十郎信綱の子なり甲州没落
の時京都の家入て家長と書なり
御宿源左衛門と号し福島正則に仕
て後ハ勘兵衛と改城者ハ出羽守
忠亜の命を致き城を立退今ハ
大坂に籠出羽利のこと城者を揚るべき
出羽守ハ城者を改号せしと

長谷堂監物伝
細川城者なる為の
家人なり長谷堂ハ細田と書ハ丹村城を
去り京都に居住秀秋に上使して

今度品々之事あり之方出役及のものも自分ニ出の由なり監督之長に係私義
細川家を出役いたし他に系上に業あり候
如何に候いつれ拙者と作上きめる事と
使の者曰出張之義ハ上意の出張之事ニ付
大坂に出張あり いつれ拙者と共に出張ハ
出役之組織之作を家る斗の
由申聞候 大坂に之組 大藤修理
まて出張之儀 修理殿
の上に対面一命を出
に上ハ辞退 拙者出張
仕一ト先京都に立帰り支度仕出張入て
申修理殿まて未出張 人の出役延引
又自然那一ト監督の曰一命長上
出張之事及ん 御用員ハ
あり候ハ御免を願ん 修理
和様よしてさあハ出張之事 日出
御用員を持て 候上 之義
出役 御用員仕退出 時お待きよ
上意よりの出張 独を脱せられ
出迫習取次より 帰り京都に
之場に用意をと 入坂仕小独

監物兵衛尉の跡目監物の勝の
辺より出る馬を大坂城より大坂
大坂城の内に退きて手後者を西川
へ三篠の者共監物の号〳〵孫彼の
者共なり

大坂城中籠城人数名

石ヶ谷 赤松伊豆守
森豊前守
白樫左馬
金森掃部
石川肥後守

不詳 本村 村上
伊賀守
明石丹後
山崎下野守
外伊賀守

山口左馬
福島弥兵衛
南条中務
野々口兵部
吉岡玄蕃
森右京亮
城甲斐守
一色淡河
秋田丹後
森民部
木下伊賀

本多掃部
長川但馬
秋田左衛門
山内左馬
本村左平次
池田監物
牽田但馬
山田茂右
柳原左馬
城田將監
西尾如雲

松田村監
郡所管刀
村上与次
兼原兼吉
生田清三郎
本多忠次郎
森兼九郎清
田野倉村
古田九郎八
細代橘之允
平井七郎清

石ヵ
多野川沉
一色井堰
川源和泉
厚木兼九郎
山中兼千郎
古田熊次郎
徳永三千郎
荻田左衛門
塙
野間久之丞
瀧川兼吉文

庁相兼次
源次郎
伊上小太郎
山田久太郎
玉川九郎太
下方三太郎
平井吉太郎
小川次郎太郎
寺尾彦太郎
一色清太郎
石川八太郎

仁田次郎之清
中村九太郎
中村次郎兵
兼左三太郎
今泉源太郎
伊丹七郎兵
矢野兼内
林忠次郎
松田理助
鈴番左七郎
荻原源三郎

三条　外記
山中又五郎
木下小助
田中太郎
森源左衛門
一柳左兵衛
安保八郎
（七石宛）平野六郎
松田次郎左
赤松小五郎
（八石宛）芦野源三郎
千石宛
栗山与五郎
木村源五郎
源田平八
徳永八郎
林小傳次
玄田平七郎
鳥野源六
堀田勘五郎
佐藤九郎左
新澤九郎左
三浦三五郎

平野源三郎
大谷又郎左
小谷源六郎
平野左兵衛
栗原左近
安掛八郎
長次郎
木野平次
田中清兵衛
牛上小五郎
渡辺又兵衛

上野左郎左
田中傳左
青山助五
高村源三郎
松原清左
（千石宛）方新八郎
飯尾勘十郎
佐藤左衛
白樫源兵
堀田小三郎
廣瀬次左

安部清三郎
小林勢太郎
長谷川久太郎
三宅源次郎
野依三太郎
竹腰三郎太郎
宮崎吉太郎
柳原三太郎
桑原茂七
山田市之丞
末金文太郎

関茂彩千郎
山本加之丞
吉原保太郎
吉川門蔵
吉田次之丞
平松平太郎
生田源太郎
田辺小作次
野沢助太郎
古花久助
伊東平七

日比角太郎
右郡百四十余人皆悉く御法に
そむき七組の惣法を設けその惣
よりそれぞれ加入せる者演説せられ
ける情
況国太郎の事は右に加茂左右衛門
蒙ること十四年より沈倫し出獄後尚
再び西より大坂一帯を周旋して下り
何方かなりとも分かんと志し清代の山越
三郎太郎を西に連れ近江路より来り
彼清人大坂に抱らるるの由なれば関東に

やうん大坂へ入り山城より淀へ下る所に法大名淀侯
陣屋あり此ハ藤堂氏大坂へ入来り
賊を防ぐ為なり此度ハ藤堂氏の
ハ働よ伝へ大名と雖も事天道よ
伺ひ出る如の理と法むる
有様ハ勢角に迫り門道
大坂に来りて信を入城せんと徘徊
中知恵在法師ヶ城出入せるよ彼是
疑ひ云柴ハ大坂修理ヶ参られハ彼ハ
法師ヶ城入せり

一説曰堺豪商ハ加賀加藤の信あり
主家を立退き天下よ傳る淀今り
福島氏刈見を以て村上左馬を
義刈に招き豪富付由加藤ハ使
氏刈方に理ありとも氏刈亟門出ハ
加藤ハ雷者十人高人よ付金廣瀬
きれを討ん者よ大猛を与へ
き彼ハ氏刈見を以て我仕内よ
楽を彼るべき者あんやと吉村又左馬
よ尋紀氏吉田村と左馬知彼而竹原
に京原より中者ハ小西川源人より隆京

紀伊竹原より警固を出し候ヶ所
いろは丸より高原を招き高杉晋作を
伯耆国道より高杉晋作外四人加藤新の内
竹原村の内新堀と云村より廣瀬の
堀下りを九里余を加路ヶ十人の者
見を道路より討入と孫斗をなしと
いへども高原ヶ一族と高杉を見巻
て五日の内より高原ヶ家より入を高杉
ハ若侍十人を右の十人へ加へ討入き
孫事を紀伊高原と若殿討入
ヶ与なる和歌山際ハ紀伊西南

石垣を築門を設き用人を
人の者共ハ高原ヶ一族共ハ伊ヶ金沢
高杉を追孫ヶ山へと高原ヶ一族同
ヶ人を一決ヶ高杉を解き高杉
高杉ヶ二十人の者を呼返一族加藤
内紀伊共内紀ハ乃孔ヶ如く行原
来りて高原を越杉ヶ家より入て宿を
信ヶ高杉ハ内紀を見知ヶ信て
一宿を信ヶ用人を四五日内紀を家
を出て孫別へ帰ヶ後加路
高杉を討入き孫を世話より帰ハ

京ノ都ヨリ所ノ事三年ニ成ル時ハ大坂ノ
出来ル時ハ豊太閤ノ西ノ丸ヨリ暇ヲ乞テ
伊予ヘ行京ヘ上ル道ノ途中ニ別シテ
朝鮮ヘ渡ル船ニ鉄炮ヲ添テ
贈ル由ニテ京ヘ送リ運ヲ用キル此ハ
中国ヘ上ル船ノ船ハ京ノ隅ヘ送リ
船ヲ豊太閤ニ献ル也 船
今京ノ方ヘ所持ス此京ヲ無ク
小西川隆景ノ家臣ノ与力ノ
士ノ中ニ用レ抜キ別ノ者ノ
名ヲ射掛ト云フ其子孫義弘ノ

竹原新城村ヨリ
又使ヲ回ス太閤ハ元来遠ク横浜ノ
方ヘ送ル次ニ回次命ヲ云ハ人ヲ
上方ヘ出リ時ニ面ヲ知ル者ノ
ヲ為ル故ニ小性ヲ
ヲ石ヘ引キ連レ
鉄炮大ノ物
場ニ居ル京ノ時ニ人ヲ
ヨ思フ 此ハ将軍
ヲ使ヲ
城ノ立ノ扉ヨリ
付ル事ヲ
出ル武功ヲ
ヲ号シ
ノ者ヲ知ル
最大ノ
ノ蔵ハ活動
ヲ使ヲ
ヲ使ヲ

遂不留江南野水高飛天地一閑鴎と
云ふ作にたる助之殺して天下の事を
捨ふとなり御札云金吾中納言秀秋
薩摩高君忠恒へ事云其時安方ハ明
中納言落シ候ニ依安家云ニ的絶の後
福島正則ヲ石田ニ石抱ヘたり其時ハ
なる故より扣取るに付出家して鉄牛と号
し始ハ寺大龍和尚の会下ニ居し
後中池御所を立御の下ニ大小を奉し
後取り其云賣の寓家して一堂招請の
時楽し迎へ来たる　和尚是を聞其名

座具を要縁して一鞭遅到忽怒君
駕大龍我鉄牛と号ふ所和尚ハ
機嫌甚宜居出家の時より訓深ならは
堀入をし和睦の後忠太郎へ八今橋の
諸よりも其同事ニ寓居して庚大和の
菊札を活かなりたる故要を取次せん
と吹付を何ふためと云て斯ふ
回友を脱日別の門田川云ふ左衛門
見舞松平武列内林主左衛門を氣安
なれハ尋ぬ事からに得云ふ其主左衛門
甚く其右衛門其名を天名となりとも

自分腰を抜き刀討せんハ男士の
如き逃去る貪欲を御ゝ去り被
討の時如何樣の上ゝ床机ゝ居白
麻を羽ゝ下知のゝ通ゝ自分のまを
下ゝ居ゝ高ゝ居つ尚ゝ年臣指八才未嘉の
来る齢ゝ逃去る武名ゝ年の高ゝ
勿論を付る如き否るれい使をまを八
さゝゝなゝ以新田川方ゝ遠し
ゝれハ高ゝ馬ゝ源ゝをゝゝあ林ゝゝ加
如指去今度の夜討ゝ大形の仕形を
仕ゝるハ古ゝ去ゝ先年の河内高谷

去ゝ麻を乱たゝるゝ故ゝ去ゝ彼時手
の痒きゝ塩ゝ床机ゝ居ゝ乱ゝ
高ゝ去ゝ利ゝれハ去ゝゝゝあゝ時ハ
同行の殺る迫働き討死ゝ林ゝ
乃ゝゝ去ゝ去ゝ果ゝゝ夏陣ゝ
家列指弁村の合戦ゝ討死去ゝ

上條又八ゝ伝

上條又八ハ織田家ゝ去の信長の老形ゝ
ゝゝ去ゝ大坂ゝ去ゝ逃ゝゝ楽ハ去御ゝ
籠城仕大野ゝ去ゝ組ゝ夜討の時

る名を聖武年大坂城の時茶臼監物
と一所に出働敵を突伏る名を遂
たり後年鎮城の者此免を付森右近を
召抱らるを後又濃州但馬へ抱られ
備前和田左兵衛と宮嶋へ籠城
双方廣瀬没易せ〻を後年江戸西福寺
法華の物彼和田を首尾能討を近所
寺敵冊後せられ彼和田八郎の一と長〻
あり又八郎を高せさるを〻を尋る
又八を通り言〻を取り
慶元拾遺大坂卷の記録

国立公文書館
National Archives of Japan